



広報

# つくばみらい

## 商工祭 おおにぎわい♪

日頃のご愛顧に感謝し、市商工会が総力を挙げた「商工祭」が10月29日、谷和原公民館広場で行われました。

当日は、各出展ブースでの販売、体験コーナーやお楽しみ抽選会が行われ、多くの人でにぎわいました。

また、今は見られることが少なくなった上棟式が行われ、多くの人が餅などを拾おうと手を伸ばしていました。



### ●主な内容

- P 2 放射線量率測定器を変更しました P 8 「障害者控除」の認定について
- P 4 義務教育施設の適正配置について P12 市内の出来事
- P 5 みらいNews！ P18 図書館だより
- P 6 11月は「男女共同参画推進月間」です P19 保健だより
- P 7 人間ドック・脳ドック助成制度について P24 育てよう みらいを託す青少年

# 11

平成23年 霜月

No. 68

11月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口46,045人（+40） 男23,124人（+11） 女22,921人（+29）・世帯数16,807世帯（+44）

# 放射線量率測定器を 変更しました

## 「PA - 1000」と「TCS - 172B」との動作比較

- 測定日時 9月28日 午後4時
- 測定場所 市役所谷和原庁舎駐車場（舗装）
- 同地点における測定結果（参考）

	地表からの高さ	PA - 1000	TCS - 172B
測定値	1 cm	0.328	0.28
	50cm	0.245	0.22
	1 m	0.231	0.21

※PA - 1000は小数点第3位、TCS - 172Bは小数点第2位まで測定できます。

▷新たに購入した測定機器での  
放射線量率測定の様子



市民の皆さんにより安心して生活していただくため、10月3日以降の測定には、新たに購入した「シンチレーションサーベイメータTCS - 172B」（日立アロカメディカル製）を使用し、市内66箇所の測定を行っています。新たに購入した機器は、これまで使用していた機器よりも精度の高い（誤差の少ない）測定ができるものです。

市では、茨城県より提供のあった放射線モニタ「PA - 1000」（堀場製作所製）を使い、5月24日から市内30箇所の放射線量率の測定を開始し、随時測定箇所を増やしてきました。

## 10月の各施設放射線量率測定結果

単位：毎時マイクロシーベルト

施設別	施設名称（所在地）	測定場所	測定日（9 / 26～30）			測定日（10 / 3～7）			測定日（10 / 11～14）			測定日（10 / 17～21）		
			測定値（地上高さ）			測定値（地上高さ）			測定値（地上高さ）			測定値（地上高さ）		
			1 cm	50cm	1m	1 cm	50cm	1m	1 cm	50cm	1m	1 cm	50cm	1m
保育所	1 伊奈第1（山王新田）	校庭（土）	0.119	0.108	0.112	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12	0.12	0.11	0.12
	2 伊奈第2（小張）		0.119	0.116	0.110	0.10	0.10	0.11	0.09	0.10	0.10	0.17	0.12	0.11
	3 伊奈第3（長渡呂新田）		0.108	0.105	0.101	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.10	0.08	0.10	0.10
	4 伊奈第4（狸穴）		0.121	0.122	0.128	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12	0.11	0.10	0.11	0.11
	5 谷和原第1（仁左衛門新田）		0.134	0.130	0.122	0.11	0.10	0.11	0.09	0.11	0.11	0.12	0.12	0.11
幼稚園	6 谷和原第2 保育所 谷和原幼稚園（上小目）	園庭（土）	0.154	0.153	0.139	0.14	0.13	0.14	0.13	0.13	0.13	0.14	0.13	0.12
幼稚園	7 すみれ（下島）	園庭（土）	0.130	0.123	0.119	0.10	0.11	0.10	0.09	0.12	0.12	0.11	0.12	0.11
	8 わかくさ（板橋）		0.165	0.181	0.195	0.12	0.15	0.17	0.12	0.17	0.17	0.12	0.16	0.16
小学校	9 小張（小張）	校庭（土）	0.282	0.196	0.195	0.27	0.20	0.19	0.22	0.19	0.19	0.13	0.16	0.16
	10 豊（豊体）		0.144	0.163	0.162	0.14	0.15	0.16	0.14	0.16	0.15	0.14	0.15	0.16
	11 谷井田（谷井田）		0.181	0.169	0.164	0.15	0.14	0.14	0.11	0.15	0.16	0.11	0.14	0.15
	12 三島（下島）		0.119	0.132	0.145	0.11	0.13	0.12	0.12	0.14	0.12	0.11	0.13	0.14
	13 東（足高）		0.116	0.137	0.142	0.09	0.11	0.12	0.10	0.11	0.12	0.09	0.12	0.13
	14 板橋（板橋）		0.178	0.181	0.167	0.14	0.15	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.17
	15 谷原（加藤）		0.234	0.213	0.201	0.17	0.16	0.16	0.15	0.16	0.16	0.16	0.16	0.18
	16 十和（上長沼）		0.143	0.169	0.163	0.11	0.14	0.14	0.12	0.13	0.15	0.11	0.14	0.15
	17 福岡（福岡）		0.158	0.155	0.159	0.15	0.13	0.15	0.13	0.13	0.14	0.13	0.13	0.14
18 小絹（小絹）	0.344	0.267	0.238	0.27	0.24	0.22	0.26	0.25	0.20	0.24	0.23	0.21		
中学校	19 伊奈（市野深）	校庭（土）	0.195	0.220	0.194	0.18	0.19	0.18	0.26	0.19	0.17	0.14	0.15	0.16
	20 伊奈東（南太田）		0.232	0.233	0.227	0.18	0.20	0.19	0.15	0.20	0.19	0.16	0.19	0.19
	21 谷和原（古川）		0.152	0.183	0.219	0.08	0.15	0.18	0.09	0.16	0.17	0.11	0.17	0.18
	22 小絹（小絹）		0.170	0.217	0.210	0.16	0.19	0.18	0.16	0.20	0.18	0.16	0.18	0.18

# 10月の各施設放射線量率測定結果

単位：毎時マイクロシーベルト

地区別	施設名称	測定場所	測定日(9/26~30)			測定日(10/3~7)			測定日(10/11~14)			測定日(10/17~21)		
			測定値(地上高さ)			測定値(地上高さ)			測定値(地上高さ)			測定値(地上高さ)		
			1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m	1cm	50cm	1m
小張	23総合運動公園	園内(土)	0.215	0.205	0.202	0.22	0.23	0.21	0.23	0.23	0.21	0.19	0.20	0.20
	24消防団第1分団器具置場	敷地内(土)	—	—	—	0.31	0.23	0.22	0.30	0.23	0.21	0.31	0.24	0.23
豊	25伊奈庁舎	駐車場(舗装)	0.236	0.194	0.183	0.21	0.18	0.17	0.20	0.17	0.16	0.19	0.17	0.15
	26県立伊奈高等学校	校庭	0.177	0.183	0.189	0.14	0.16	0.16	0.13	0.16	0.17	0.14	0.15	0.15
	27県立伊奈養護学校	(土)	0.277	0.273	0.268	0.22	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.25	0.23	0.22
	28青木コミプラ	敷地内(土)	0.513	0.364	0.338	0.43	0.31	0.28	0.46	0.32	0.30	0.34	0.33	0.30
	29豊南部地区処理場	敷地内(舗装)	—	—	—	0.24	0.24	0.25	0.23	0.23	0.24	0.23	0.24	0.22
谷井田	30谷井田コミュニティセンター	敷地内(土)	0.322	0.300	0.291	0.26	0.25	0.25	0.27	0.27	0.28	0.30	0.28	0.28
	31中平柳地先	道路角(土)	0.237	0.286	0.278	0.23	0.23	0.24	0.25	0.26	0.25	0.18	0.25	0.24
	32間宮林蔵記念館	敷地内(砂利)	0.441	0.402	0.377	0.36	0.33	0.30	0.37	0.34	0.31	0.37	0.34	0.30
三島	33山王新田農村公園	園内(土)	0.382	0.350	0.345	0.26	0.28	0.27	0.29	0.29	0.29	0.31	0.29	0.29
	34中島公民館	敷地内(土)	—	—	—	0.19	0.18	0.16	0.22	0.18	0.17	0.21	0.18	0.17
	35消防団第4分団器具置場	敷地内(砂利)	—	—	—	0.23	0.23	0.21	0.24	0.24	0.22	0.27	0.25	0.23
東	36浅間神社	敷地内(土)	0.341	0.240	0.219	0.28	0.23	0.20	0.27	0.25	0.22	0.41	0.26	0.22
	37さるまい自然公園	園内	—	—	—	0.28	0.27	0.24	0.22	0.28	0.26	0.24	0.30	0.24
板橋	38勘兵衛新田児童公園	園内(土)	0.253	0.223	0.233	0.19	0.20	0.19	0.19	0.20	0.19	0.22	0.20	0.21
	39きらくやまふれあいの丘		0.407	0.308	0.289	0.31	0.26	0.26	0.35	0.29	0.26	0.34	0.26	0.25
	40歴史公園	駐車場(土)	0.153	0.204	0.219	0.13	0.16	0.17	0.13	0.17	0.18	0.12	0.18	0.17
	41高岡・狸穴処理場	敷地内(芝)	0.329	0.254	0.244	0.29	0.24	0.21	0.28	0.22	0.22	0.29	0.23	0.21
	42板橋コミュニティセンター	敷地内	0.367	0.267	0.246	0.31	0.23	0.22	0.31	0.24	0.21	0.30	0.25	0.22
	43消防団第6分団器具置場	(土)	0.419	0.304	0.256	0.33	0.26	0.24	0.34	0.26	0.24	0.31	0.27	0.25
	44谷和原庁舎	敷地内(舗装)	0.341	0.257	0.223	0.30	0.23	0.19	0.31	0.23	0.22	0.31	0.26	0.22
谷原	45下小目処理場	敷地内	0.392	0.307	0.294	0.29	0.26	0.25	0.28	0.25	0.23	0.29	0.26	0.24
	46上小目中継ポンプ場	(土)	—	—	—	0.36	0.26	0.22	0.35	0.27	0.22	0.37	0.28	0.23
十和	47谷和原公民館十和分館		—	—	—	0.24	0.21	0.18	0.28	0.20	0.18	0.31	0.22	0.19
	48城山運動公園	園内	0.267	0.199	0.190	0.19	0.18	0.17	0.19	0.17	0.17	0.19	0.17	0.18
	49樫木農村公園	(土)	0.246	0.251	0.243	0.29	0.24	0.22	0.23	0.22	0.22	0.23	0.23	0.22
	50真木集落改善センター	敷地内	0.183	0.190	0.172	0.19	0.16	0.15	0.16	0.16	0.15	0.16	0.16	0.15
福岡	51谷和原公民館福岡分館	(土)	—	—	—	0.25	0.20	0.18	0.24	0.20	0.18	0.24	0.20	0.19
	52福岡堰さくら公園	園内(土)	0.197	0.164	0.179	0.14	0.14	0.14	0.17	0.13	0.13	0.15	0.14	0.15
	53消防本部東部出張所	敷地内(砂利)	0.237	0.174	0.154	0.19	0.15	0.14	0.19	0.16	0.15	0.16	0.16	0.14
小絹	54小絹コミュニティセンター	敷地内(舗装)	—	—	—	0.30	0.27	0.24	0.32	0.27	0.22	0.32	0.23	0.21
	55西ノ台桜の公園	園内(土)	0.371	0.315	0.301	0.43	0.29	0.26	0.33	0.29	0.26	0.31	0.28	0.26
	56小絹児童クラブ(ふれあいセンター内)	敷地内(土)	0.209	0.248	0.238	0.19	0.22	0.21	0.20	0.22	0.21	0.20	0.24	0.21
	57絹の台桜公園	園内(土)	0.301	0.282	0.280	0.24	0.26	0.25	0.25	0.27	0.24	0.29	0.25	0.25
	58細代新農村集落センター	敷地内(土)	0.440	0.227	0.218	0.26	0.21	0.20	0.27	0.23	0.18	0.25	0.23	0.20
	59古民家松本邸	駐車場(土)	0.455	0.380	0.361	0.46	0.33	0.29	0.35	0.33	0.29	0.38	0.33	0.28
	60絹ふたば文化幼稚園	園内(土)	0.099	0.088	0.089	0.09	0.09	0.09	0.11	0.09	0.10	0.13	0.10	0.10
	61ピジョンランド常総保育園		0.251	0.200	0.172	0.14	0.15	0.16	0.17	0.16	0.14	0.16	0.16	0.15
62ちびっこハウスエンジェル	0.405		0.262	0.253	0.28	0.24	0.21	0.32	0.22	0.21	0.29	0.24	0.22	
みらい平	63みらい平ふたばランド幼稚園・保育園	園内(土)	0.217	0.153	0.151	0.16	0.13	0.12	0.15	0.13	0.11	0.18	0.13	0.11
	64ちょうちょう公園		—	—	—	0.24	0.23	0.23	0.24	0.22	0.22	0.23	0.22	0.21
	65石の公園		0.112	0.232	0.223	0.09	0.18	0.22	0.08	0.17	0.19	0.10	0.19	0.20
	66てんとうむし公園		0.256	0.241	0.239	0.17	0.20	0.21	0.20	0.21	0.21	0.19	0.20	0.21

※「みらい平ふたばランド幼稚園・保育園」は9月27日から、「小絹小学校」は10月19日から、施設管理者の要望により測定ポイントを変更しています。

# 義務教育施設の適正配置について

平成20年4月に茨城県教育委員会から「公立小中学校の適正規模について」の指針が示され、本市においても、よりよい教育環境を整備し学校教育の一層の向上のため、平成21年度に義務教育施設適正配置審議会を設置しました。

審議会は、教育委員会からの諮問を受け、保護者の方々にご協力いただいた「教育環境に関する意識調査」（平成22年10月号に掲載）などの結果を踏まえ、約2年にわたり慎重なる審議を続けてきました。その結果、つくばみらい市内の義務教育施設の適正配置について、平成23年9月28日付け答申がなされました。

## 【諮問事項】

- 1 つくばみらい市立小中学校の適正規模について
- 2 つくばみらい市立小中学校の適正配置について
- 3 みらい平地区の児童生徒の増加に伴う小中学校の取り扱いについて

## 【答申内容抜粋】

### 1 つくばみらい市立小中学校の適正規模について

- ・ 小学校については、1学年2学級（計12学級）以上、中学校については、1学年3学級（計9学級）以上が、将来を見据えた理想的な学校規模である。
- ・ 学級規模が適正であれば地域の実情を考慮して、単学級でも存続を認めることも考えられる。学級規模が適正とは、

具体的に1学級あたり20人を超えることと考える。

- ・ ①複式学級が2つ以上となつてしまう場合、②20人以下となる学年が3学年以上となつた場合で地域住民の理解が得られている場合、③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされた場合、のいずれかに該当する場合は、統合することが望ましい。

### 2 つくばみらい市立小中学校の適正配置について

- ・ 学校が適正規模にあつて、子どもたちの教育を受ける権利を侵害しない限りは、現在の所在地と学区を今後も継続することが望ましい。
- ・ 子どもの数が減少して、どうしても適正規模に達せず、他の学校との統合などを考えざるを得ない過小規模校の場合や、逆に子どもの数が増加して適正規模以内に維持することができず、学校分割をせざるを得ない過大規模校の場合などには、既設の所在地や学区の範囲の見直しを検討することが望ましい。

### 3 みらい平地区の児童生徒の増加に伴う小中学校の取り扱いについて

- ・ みらい平地区では、大規模な人口の流入が予測されていることから、学校建設については、「みらい平地区学校建設基本構想」（みらい平地区学校建設は、立地条件、平成40年にかけての児童数、学校周辺の環境整備などの要因から、陽光台地区への1校目建設が望ましい）に基づいて早期に進めることを望む。

### 4 付帯事項

- ・ 適正配置の実施方法や実施時期については、行政のみで決定するのではなく、地域の方々に、きめ細かな情報提供を行うとともに、丁寧な意見聴取を行いながら進めること。
- ・ 個別具体の検討にあたっては、それぞれの学校に通う児童生徒の保護者や未就学児の保護

者、学校教職員、地域の方々などの合意形成を図るよう努めること。

- ・ 適正配置にかかる具体的な実施方法については、近接校との統合だけでなく、学区変更や学校選択制の導入など、さまざまな視点から検討すること。

※今後、教育委員会では、答申をもとに義務教育施設の適正配置に向けて、地域の実情を考慮し、さまざまな視点から慎重に検討します。



▶染谷義務教育施設適正配置審議会会長（右）より答申を受ける中島教育委員長職務代理者（左）

58 問 谷和原庁舎学校教育課 ☎ 2111 (内線8200)

## 市誕生5周年記念式典を挙行

つくばみらい市が誕生して今年で5周年を迎えることを記念し、11月3日、きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館で「5周年記念式典」を挙行しました。

式典には、茨城県選出の国会議員、近隣自治体の首長や関係者、市民ら約300人の方々にご来場いただき、つくばみらい市の発展にご尽力いただいた方の表彰や谷和原中学校吹奏楽部の

の演奏が行われました。



式辞を述べる片庭市長

## 伊奈東地区で市民懇談会を開催

市民の皆さんの声を直接市長が聴く懇談会を10月16日、勸兵衛新田自治会館において、開催しました。

懇談会は、地域の皆さんのご意見やご提言を市政に反映する

ことを目的に実施しています。

当日は、伊奈東地区の方々に参加され、市からは、市長、副市長、教育長などが出席し、活発な意見交換が行われました。

参加された方々からは、道路の拡幅、放射能問題など市に対する多くのご意見・ご提言をいただきました。これらの意見は、これからのまちづくりの参考とさせていただきます。

市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを目指しています。今後も、皆さんの声を直接伺う市民懇談会を開催していきます。

問 伊奈庁舎秘書広聴課 ☎58  
2111 (内線1201)

## 液状化対策、首相に要望

東日本大震災による液状化被害を受けた関東地域の81市区町村の加盟する「東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議」が10月31日、設立されました。

「東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議」では、地震



野田総理大臣に要望書を提出する首長ら (片庭市長=左)

液状化に関する自治体間の情報共有化や国などへの要望活動を進めます。

県内からは、つくばみらい市を含め40市町村が参加、設立総会後には、片庭市長ら首長が、復旧・復興に向けた国の対応を求め、要望書を、野田総理大臣に提出しました。

## 政治倫理審査会委員が選任されました

市では、市長などの特別職と市議会議員を対象に、常に良心に従い誠実かつ公正に職務を行う政治倫理の確立を求めると

め、平成19年に政治倫理条例を制定しました。政治倫理に反しているとの調査請求に対して調査を行う政治倫理審査会を設置し、このほど市長から次の5人の方が委嘱されました。

- 会長 羽生 恵洋 (はにゅう けいよう)
- 副会長 鈴木 忠博 (すずき ちゅうひろ)
- 委員 坂倉 悦子 (さかくら えつこ)
- 委員 中島 五郎 (なかじま ごろう)
- 委員 鈴木 清 (すずき きよ)

【敬称略】

## 市議会議員一般選挙期日決定

任期満了に伴う市議会議員一般選挙の期日が、次のとおり決まりました。

- 投票日：平成24年2月12日(日)
- 告示日：平成24年2月5日(日)
- 期日前投票：平成24年2月6日(月)～11日(土)

なお、次の日程で立候補予定者の説明会などを開催します。

- 立候補予定者説明会

- ▼日時：12月16日(金) 午前10時～
- ▼場所：伊奈公民館2階大ホール

- 立候補の受付

- ▼日時：平成24年2月5日(日) 午前8時30分～午後5時

## 善意の寄附をいただきました

「つくばみらい市商工会青年部様より」

つくばみらい市商工会青年部(水越 充部長)様より、東日本大震災の復旧に役立てて欲しいと、みらいフェスタの協賛金の一部、30万円が市に寄附されました。



片庭市長に目録を寄贈する水越部長(中央)と大久保剛みらいフェスタ実行委員長(左)

個性と能力を生かす社会へ

# 男女共同参画社会の実現を目指して



男女共同参画社会の実現は、男性にとっても女性にとっても、生きやすい社会をつくることです。

市では、男女共同参画社会の実現を目指し、昨年8月に「市男女共同参画推進条例」を施行しました。条例では、男女共同参画の理解を深め、男女共同参画に関する推進活動が積極的に行われるよう、毎年11月を「男女共同参画推進月間」としてまいります。

## 「男女共同参画社会って何だろう？」

「そもそも男女共同参画社会って何だろう？言葉は聞いたことがあるけれど、いったいどんな社会なの？」

そう思っている方も、まだまだ多いのではないのでしょうか。

国が平成21年に実施した調査によると、「男女共同参画社会」という用語の周知度は、64・6%だったそうです。

「男女共同参画社会」とは、「男女がお互いに人権を尊重し、共に責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮しながら、社会のさまざまな活動と一緒に取り組む社会」のことをいいます。

この社会が実現すると、男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍することができるようになります。

## 「男女共同参画社会はみんなが主役」

男女共同参画社会の実現は、だれもが生きやすい社会をつくることにありますが、これまでに十分に男女共同参画が進まなかった理由の一つに、特に男性の多くに、男女共同参画が「女性の問題」あるいは、「家庭や職場の男女間のささいな問題」としてとらえられていたことが挙げられます。「男は仕事、女は家庭」といったような固定的役割分担意識も、女性より男性の方に、より強くあるようです。

実現に向けては、私たち一人ひとりが主役となり、意識をもって行動していくことが重要です。

## 「実現に向けた市の取り組み」

昨年12月に策定された国の第3次男女共同参画計画では、「男性・子どもにとつての男女共同参画」などを、重点分野として新設しました。

市においても、男性の育児参加促進やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のきっかけづくりを目的として、12月に小学生とその父親を対象に、



昨年の「パパといっしょにクッキング」の様子



昨年の「中学生出前講座」の様子

「パパといっしょにクッキング」講座を実施しています。

また、次代を担う若い世代が、男女共同参画を正しく理解し、それぞれの個性と能力を発揮できるようにするため、平成21年度から、11月を中心に「中学生出前講座」を実施しています。男女共同参画社会の実現に向けて、皆様のご協力をお願いします。

問 伊奈庁舎秘書広聴課 58  
2111 (内線1201)

# 人間ドック・脳ドック

## 助成制度をご利用ください

市では、国民健康保険加入の皆さんに、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、健康管理に努めていただくため、人間ドック・脳ドック検診の助成を次のとおり実施していますので、ぜひご利用ください。

### ▼定員

- ・人間ドック 先着60人
- ・脳ドック 先着30人

### ▼助成額

- ・人間ドック 1万7千円
- ・脳ドック 2万8千円

### ▼対象者

満年齢40歳以上(検査当日)の国民健康保険加入者、ただし次の方は助成を受けることができません。

- ・国民健康保険税を滞納している方

### ▼申し込み方法

伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課に備え付けの助成申請書に、必要事項を記入のうえ提出してください。

### ▼受付時間

午前8時30分～午後5時  
※土、日、祝日は除く

### ※注意事項

・人間ドック、脳ドックを受診される方は、市が行う健康診査(みらい健診)を受けることができます。

・人間ドック、脳ドックの両方を受けることはできません。

・脳ドックの助成は、3年に1回になります。(平成21・22年度に脳ドックの助成を受けられた方は、平成23年度は助成対象になりません)

### ▼実施医療機関

- 牛久愛和総合病院(牛久市)  
☎029-873-3111
- 鳥越クリニック(牛久市)  
☎029-874-8823
- 霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター(阿見町)  
☎029-887-4563
- 総合守谷第一病院(守谷市)



- ☎0297-4515111
- 守谷慶友病院(守谷市)  
☎0297-4513311
- 筑波学園病院(つくば市)  
☎029-836-1355

筑波記念病院《つくばトータルヘルスプラザ》(つくば市)  
☎029-864-3588

筑波メディカルセンター《つくば総合検診センター》(つくば市)  
☎029-856-3500

つくば白亜クリニック(つくば市)  
☎029-837-0208

JAとりで総合医療センター(取手市)  
☎0297-7415551

取手北相馬保健医療センター医師会病院(取手市)  
☎0297-7119500

丸野医院(取手市)  
※脳ドックのみ  
☎0297-7414199

ハートフルふじしろ病院(取手市)  
☎0297-8317177

きぬ医師会病院(常総市)  
☎0297-2311771

龍ヶ崎済生会病院(龍ヶ崎市)  
※人間ドックのみ  
☎0297-6317111

詳しい検査項目・本人負担額などは、各医療機関へご確認ください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58-2111 (内線1184)

## 活動予定(12月～平成24年2月)

●参加対象 出産前後の妊産婦および就学前の乳幼児とその保護者

月・活動時間	12月 午前9時30分～11時	1月 午前9時30分～11時	2月 午前9時30分～11時
保育所申込先			
伊奈第1保育所 山王新田1253(☎58-2422)	14日(水) 作ってあそぼう	18日(水) オカリナ演奏	15日(水) ふれあいあそび
伊奈第2保育所 小張4705(☎58-1025)	7日(水) リース作り	11日(水) 作って遊ぼう	3日(金) 豆まき
伊奈第3保育所 長渡呂新田715(☎58-1597)	2日(金) リース作り	13日(金) 劇鑑賞	22日(水) オカリナ演奏
伊奈第4保育所 狸穴1072-45(☎58-6002)	1日(木) 新聞紙であそぼう	12日(木) 作ってあそぼう	7日(火) ふれあいあそび
谷和原第1保育所 仁左衛門新田641(☎52-2100)	13日(火) リズムあそび	11日(水) 作ってあそぼう	15日(水) オカリナ演奏
谷和原第2保育所 上小目600(☎52-4217)	子育て支援室 「フラワー」をご利用ください。		

## 遊びにきてね



市立保育所では、「あそびのひろば」を実施しています。保育所のたぐさんの子どもたちと遊んでみませんか。

# 「あそびのひろば」

子育てを応援しています

また、情報交換をしながら、子育てを考え、育児の悩みを解消していきましょう。  
※ご利用になりたい保育所に、事前にお申し込みください。

※あそびのひろばの他に、毎日園庭開放も行っています。ぜひご利用ください。

# 『障害者控除』の認定について

所得税法や地方税法では、申告者本人またはその扶養親族が「障害者」や「特別障害者」に該当する場合、『障害者控除』として一定金額を所得から控除できるとされています。

年齢65歳以上で障がいのある方については、市町村長の認定を受ければ、身体障害者手帳をお持ちでなくても「障がいに準ずる者」として障害者控除の対象になります。該当すると思われる方は、認定の申請をしてください。

なお、身体障害者手帳をお持ちの方は手続きの必要はありません。

## 1 手続きのながれ

### 【申請】

伊奈庁舎介護福祉課窓口で、申請に必要な事項を所定の用紙に記入していただきます。

(持参物：印鑑「みとめ可」)

※平成23年分の確定申告で障害者控除を受ける場合は、12月28日(水)までに申請してください。

### 【結果】

申請いただいた内容をもとに、障がいの程度について介護認定記録などを確認し、認定結果を後日郵送でお知らせします。

## 2 認定の基準

認定の基準は、「①障がいの場合(寝たきり度)」と「②認知症の場合」との2種類に分けたうえで、「日常生活自立度」がどれくらいかを判断する区分やランクを設けています。

控除の対象となる場合は、「認定基準表」をご覧ください。

## 3 控除額

認定を受けた場合の控除額は、「障害者控除額表」を参考にしてください。

### 【認定基準表】

#### ①障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)

状態	ランク	認定区分
何らかの障がいを有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	J	→ 非該当
屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。	A	→ 障害者に準ずる
屋内生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	B	→ 特別障害者に準ずる
一日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えには介助を要する。	C	

#### ②認知症高齢者の日常生活自立度

状態	ランク	認定区分
何らかの認知症であるが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	I	→ 非該当
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、だれかが注意していれば自立できる。	II	→ 障害者に準ずる
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	III	→ 特別障害者に準ずる
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さがひんぱんに見られ、常に介護を必要とする。	IV	
著しい精神症状や問題行動または重とくな身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	M	

### 【障害者控除額表(参考)】

H23.11月現在

対象者		控除額	
		所得税	住民税
障害者	身体障害者手帳3～6級 療育手帳B・C 精神障害者保健福祉手帳2・3級	27万円	26万円
	特別障害者	40万円	30万円

※配偶者または扶養義務者が同居の特別障害者である場合には、配偶者控除または扶養控除額に、所得税では35万円、住民税では23万円を加算した額が控除されます。

#### ◆問い合わせ先

○認定について 伊奈庁舎介護福祉課

☎58-2111(内線1173・1174)

○税控除について 伊奈庁舎税務課

☎58-2111(内線1133・1134)



# 市街化区域内の農地に対する 宅地並み課税について

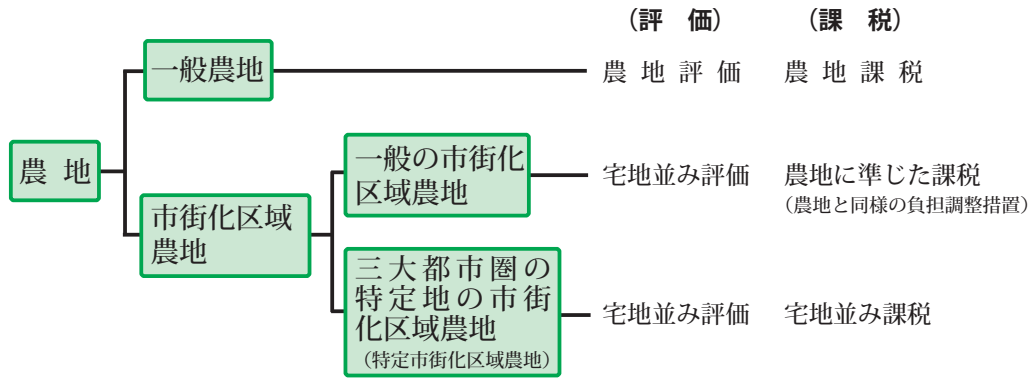
つくばみらい市は、平成18年3月に、伊奈町・谷和原村の合併により新たに特定市（※）となりました。

このため市内にある市街化区域内の農地については、特定市街化区域農地課税になるところですが、合併特例法により合併の翌年度から5年間（平成19年度から23年度）は、合併前の課税を続けていました。合併特例法の適用は5年間に限られるため、平成24年度からは特定市街化区域農地課税となります。

※特定市（三大都市圏の特定市）とは、東京都の特別区、三大都市圏（首都圏、近畿圏、中部圏）にある政令指定都市および既成市街地、近郊整備地帯などにある市をいいます。つくばみらい市は、近郊整備地帯に位置しています。

□農地に対する課税  
農地は、課税の上で次のように区分され、それぞれ評価および課税（税負担の調整措置など）について、異なる仕組みになっています。（下図参照）

□特定市街化区域農地の税額計算  
・固定資産税：評価額×特例率（1/3）×税率（1・4%）  
・都市計画税：評価額×特例率



ただし、今年度の価格に特例率をかけた額（本来の課税標準額A）と比べて前年度の課税標準額が低い場合には、今年度の課税標準額

は次のとおりとなります。

- ①前年度課税標準額がAの80%以上100%未満の場合  
↓前年度課税標準額と同額に据え置きます。
- ②前年度課税標準額がAの80%未満の場合  
↓前年度の課税標準額+A×5%

宅地並み課税は、以前から宅地並み課税であったものとみなして算出した課税標準額から計算します。  
この宅地並み課税では、国が定める本来の課税標準額の80%に到達するまで上昇し、80%を超える据え置かれます。

つくばみらい市では、平成24年度から新たに特定市街化区域農地課税が始まりますが、急激な税負担を軽減するため、課税の適正化措置として、平成24年度から平成27年度まで、下表の軽減率によって税額を算出します。

年度	24年度	25年度	26年度	27年度
軽減率	0.2	0.4	0.6	0.8

・固定資産税：評価額×特例率（1/3）×軽減率×税率（1・4%）  
・都市計画税：評価額×特例率（0・3%）×軽減率×税率

軽減率の適用は、平成24年度から平成27年度までの4年間となります。特定市街化区域農地課税への移行に伴う手続きは特

## ごみの分別、一部の収集方法が変わります

平成24年4月1日から、ごみの分別方法や一部収集方法が変わります。  
ごみの分別については、3分類増え、左の表ようになります。

1	可燃ごみ	1	可燃ごみ
2	不燃ごみ	2	不燃ごみ
3	粗大ごみ	3	粗大ごみ
4	資源物	4	缶類
		5	無色ビン
		6	茶色ビン
		7	その他色ビン
		8	新聞紙
		9	雑誌・雑がみ
		10	ダンボール紙
		11	紙パック
		12	古布
		13	プラスチック製容器包装
5	有害ごみ	14	ペットボトル
		15	乾電池・体温計
		16	蛍光管

※色つきのところが、増える分別区分になります。

58 問 谷和原庁舎生活環境課 ☎ 2111 (内線8136)

問 伊奈庁舎税務課 ☎ 58・2111 (内線1131, 1135)

徴収することとなります。  
粗大ごみについては、すべての市民から定期的に排出されるものではなく、収集運搬や処理過程においても、普通のごみに比べ手間がかかるものであるため、利用する方に一部負担をしていただくということが、今回収集運搬料を徴収することになる理由です。（詳細は別途お知らせします）

※新しい分別の手引きについて、平成24年2月に配布を予定しています。

に必要ありません。

## 農産物直売所マップの掲載店舗を募集

直売所は、新鮮で生産者の顔が思い浮かぶような安心でできる農産物の販売を通じ、農家と消費者を結び付ける場であり、また食育の場としても重要な地産地消の拠点として大きな役割を果たしています。

そこで、市内の農産物直売所の位置が一目でわかる農産物直売所マップを作成します。農産物直売所の掲載をご希望の方は、下記事項を確認のうえ市役所農政課までご相談下さい。なお、締切りは12月22日(木)までと

させていただきます。①名称②住所③連絡先④営業期間⑤営業

## 家屋を取壊したら、ご連絡を

固定資産税は、1月1日に、土地・家屋を所有している方に1年分の税金が課税されます。そのため、年内に家屋(居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など)を取壊し(一部取壊しも含む)ても、年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き、課税されたままとなります。

まいいます。取壊した家屋への課税を防ぐためにも、取壊しをした場合には、すぐにご連絡下さい。連絡を受けた後、職員が取壊しの確認に伺います。

**問** 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111 (内線8157)

時間⑥定休日⑦主な農産物⑧その他⑨こと⑩写真

## 「多重債務者向け法律相談会」を開催

借金問題でお困りの方、無料の相談会ですのでぜひご利用ください。

弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。

※秘密は厳守します。

また、各会場(牛久会場除く)で「心の健康相談」も併せて実施しておりますので、希望される方はお気軽にお申し付けください。

### 【期日・場所】

●11月19日(出) 午後1時～4時  
30分 牛久市役所分庁舎  
(牛久市中央3315-1)  
定員：10人

●11月27日(日) 午後1時～4時  
30分 茨城県水戸合同庁舎  
(水戸市柵町1-3-1)  
定員：20人

●11月30日(水) 午後1時～4時  
30分 日立市女性センター  
(日立市鮎川1-1-10)  
定員：15人

●12月1日(木) 午後1時～4時  
30分 桜川市役所岩瀬庁舎  
(桜川市岩瀬642)  
定員：15人

●12月4日(日) 午後1時～4時  
30分 茨城県水戸合同庁舎  
(水戸市柵町1-3-1)  
定員：10人

**問** 伊奈庁舎税務課 ☎58-2111 (内線1137)

定員：20人

【料金】 無料

【相談時間】

相談者1人当たりの相談時間は、原則として40分以内とします。

【申し込み方法】

事前に茨城県生活環境部生活文化課(☎029-301-2829)へお申し込みください。

【申込締切】

各会場開催日の前日までとします。

※定員になり次第締切り

**申問** 茨城県生活環境部生活文化課 ☎029-301-2829

## くらしのQ&A

### 使い捨てライター の販売規制

**Q** 子どもの火遊びを防ぐために、使い捨てライターの販売規制が実施されたと聞きましたが、どのような内容ですか。(30代・男性)

**A**

子どもの火遊びによる火災が後を絶たないことから、消費生活用製品安全法施行令の一部が改正されました。今年の9月27日から、いわゆる「使い捨てライター」で技術基準に適合したPSCマークのないものは、完全に販売が禁止となりました。

子どもの力では押せないように着火スイッチが重くなっていたり、ストッパーなどの安全装置が組み込まれていたりして、子どもが簡単に操作できないように改善されました。

### PSCマークを確認

不要になったライターは、なるべく早く処分しましょう。つくばみらい市では、燃料を使い切り不燃ごみに出して下さい。

PSCマークのあるライターであっても、子どもの目に触れず手の届かない場所で管理しましょう。また、子どもには日頃から火災の怖さや火遊びの危険性を教えることが大切です。



**問** 市消費生活センター  
(谷和原庁舎1階)  
☎25-3288

# 日本年金機構からのお知らせ

## 「年金確保支援法」が公布されました

国民の高齢期における所得の一層の確保を支援するための『国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律（年金確保支援法）』が8月10日に公布されました。

## 「後納納付制度」について

年金確保支援法の「納付期間の延長（後納納付制度）」についてお知らせします。

国民年金保険料が納付できる期間は2年以内となっているところですが、年金確保支援法（法附則第2条）により、施行日から3年間に限り、申出により納付できる期間が2年から10年に延長されます（後納納付制度）。これは、将来の無年金、低年金の発生を防止し、国民の皆様の高齢期における所得の確保をより一層支援する観点から、平成24年秋（予定）から3年間に限り、国民年金保険料の納付可能期間を10年に延長するものです。

なお、「後納納付制度」の施行

日は、対象者へのお知らせの準備が整う平成24年10月までの間で政令の定める日とされており、決まりましたら改めてお知らせします。

## よくある質問（Q&A）

**Q1** 10年前の保険料が払えるって聞きましたが…。  
**A** 国民年金に加入していた期間で納付済・免除期間を除く2年を経過した期間について、10年間以内の期間の納付ができることになりました。

10年間支払える期間とは、平成24年10月から開始された場合、平成14年10月分以降の期間となります。

また、後納納付制度は、古い期間から順番に納付していただきます。

**Q2** これからずっと10年前の分から納付できるの？

**A** 後納納付制度は、法律が施行（開始）されてから、3年間に限り実施されますので、その間に「お申し込み」から「お支払い」までを行っていただくこととなります。

詳しくは、決まり次第お知らせします。

**Q3** 当時の保険料額のまま支払えるの？

**A** お申し込みいただいた年度から起算して3年度目以降お支払いいただく場合、当時の金額に「加算額」を加えた保険料額となります。

また、付加保険料はご利用になれません。

（例）平成24年度にお申し込みの場合、平成21年度分以前の保険料に加算が付きまます。

**Q4** 今受け取っている年金が増やせるって本当？

**A** 後納納付制度は、65歳未満

## 税金書からのお知らせ

### 東日本大震災で被害を受けた方へ

#### 被害を受けた方へ

この震災により、住宅や家財などに損害を受けられた方は、震災特例法の施行により、平成22年分（23年分）の所得税の全部または一部を軽減することができます。

そこで、所得税（雑損控除）について、22年分の軽減などを受けられる場合の手続きや23年分の申告に必要な事項などのご相談をお受けするため、次のとおり個別相談会を開催しますのでご利用ください。

なお、混雑した場合には、お

で年金をお受取りになつていない方が対象※になりますので、すでに年金をお受取りになつていない方（繰上請求含む）はご利用いただけません。

※65歳以上で年金受給権のない方は一部対象になります。

※特別支給の老齢厚生年金を受給されている方は対象になります。

## 日本年金機構と称した詐欺にご注意ください！

後納納付制度は年金確保支援法により新たに設けられた制度です。新たな事業が開始される際は、

待ちいただく場合があります。

#### 【開催日時】

12月5日（月）、6日（火） 午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）

#### 【開催場所】

つくばみらい市役所伊奈庁舎

#### 【相談に必要な書類】

■被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの

■被害を受けた家屋の取得価額が分からない場合は、その面積が分かるもの

■被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用などの分かるもの

■被害を受けたことにより受ける保険金などの金額が分かるもの

■市町村から「り災証明書」の

そのことを口実とした詐欺などが増えることが予想されますのでご注意ください。

※なお、2年以内に未納のある方には、日本年金機構が業務委託している市場化テスト受託事業者から納付のご案内を行っています。（受託事業者名は日本年金機構ホームページ<http://nenkin.go.jp>「収納業務の民間委託」のコーナーをご覧ください）

**問** 土浦年金事務所（土浦市下高津2-7-29） ☎029-824-7121

交付を受けている場合には、その証明書の写し

■還付金を受ける場合の振込先金融機関名、支店名および口座番号の分かるもの

■平成22年分（または23年分）の所得金額や所得控除額の分かるもの（源泉徴収票や保険料控除証明書など）

なお、平成22年分について所得税の軽減措置を受けられる方で、既に平成22年分所得税の確定申告書を提出されている方は、その控え

※上記の書類がない場合には、職員にご相談ください。

**問** 土浦税務署個人課税部門（土浦市城北町4-15） ☎029-8222-1100

## 3組のカップルが成立!

### 〜第1回「嫁に來ないか」事業〜

片庭市長の公約で、男女の出会いの場を提供する「嫁に來ないか」事業を10月22日、市内で開催しました。

当日は、市内外から男女29人が参加。イベントでは、さつまいも掘りをし、つくばみらい市の自然に触れていただいた後、新鮮野菜のバーベキューを行いました。昼食後には、1対1の自己アピールタイム、参加者全員と話す機会を設けました。

参加された方からは「参加してよかった」「市の開催なので安心して参加できてよかった」「普

段出会えない方々といろいろな話ができ、よかった」などの声があり、皆さん有意義に過ごされたようです。

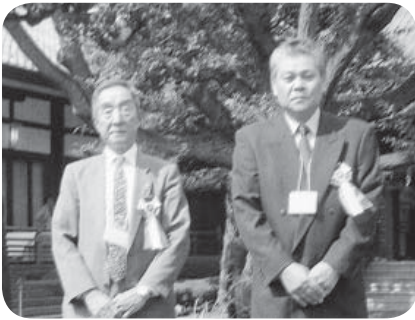


さつまいも掘りで距離を縮めて!!

## 防犯功労者および団体表彰

### 〜中山氏、防犯協会谷和原支部谷原分会が受賞〜

このほど、平成23年全国地域安全運動中央大会が、東京都港区の明治記念館で開催され、永年にわたり、当市の防犯活動に貢献いただいた功績が評価され、中山平氏（南太田）が防犯栄誉金章、市防犯協会谷和原支部谷原分会が防犯功労団体表彰を、警視庁長官および財団法人全国防犯協会連合会会長から連名表彰されました。



表彰を受けた中山氏（左）、寺田正弘分会長（右）

## 市消防団が健闘!

### 〜消防ポンプ操法競技大会〜

第62回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会が10月23日、つくば市北部工業団地内緑地で開催されました。



第一線放水始め! (第4分団)

当市からは、市消防団を代表して第3分団（谷井田地区）と第4分団（三島地区）がポンプ車操法の部に参加しました。両団とも市ポンプ操法競技大会（10月2日開催）が終わった後も、自分の仕事を持ちながら夜

## おいしいお米ができました

### 〜伊奈穂ふれあい給食〜

市では今後も「嫁に來ないか」事業を定期的に実施し、男女に出会いの場を提供するため、さまざまなイベントを企画します。日程などが決まりましたら、広報紙で随時お知らせしますので、ぜひ皆さんお気軽に参加ください。

今年5月に伊奈地区の小学6年生が田植えをした「ゆめひたち」の収穫が終わり、その新米を給食で食べようと「伊奈穂ふれあい給食」が10月12日、市内

の小学校（小張、豊、谷井田小学校）で行われました。

小張小学校では、片庭市長と児童たちが一緒に新米を味わいながら、楽しいひとときを過ごしました。児童からは「つくばみらい市はお米がおいしい」「新米はおいしい」などの感想が聞きました。みんなつくばみらい市のお米が大好きなようです。

遅くまで訓練を行いました。当日は、訓練の成果を遺憾なく発揮し、機敏な動き、見事なホースさばきで、上位入賞を果たしました。

■結果

ポンプ操法の部

第3位 第3分団

第7位 第4分団



第3分団の選手の皆さん



▷片庭市長と新米を味わう小張小の児童たち

## スポーツの秋を満喫

### 第6回スポーツフェスティバル

朝方の雨もやみ、秋空となった10月10日、谷和原中学校、谷和原武道館、古川テニスコートおよび谷和原公民館において第6回スポーツフェスティバルが



▶三人で倒すぞ！

市内にある立浪部屋からは3人の力士が参加し、相撲の取り組みや綱引きを行いました。また、スポーツクラブみらい(総合型地域スポーツクラブ)では、健康太極拳教室、美しい歩き方

開催されました。

当日は、市内の各スポーツ団体がスポーツの楽しさを知っていたらこうと、さまざまな体験教室などを開きました。

教室を開催し、多くの方が参加されました。



誰もが参加できる総合型スポーツクラブ！

## 秋季少年野球大会

秋季少年野球大会が9月23日、市総合運動公園野球場で、豊ナインズ、谷井田スターズ、谷和原メッツ、小絹ゴールデンズの4チームが参加し開催されました。

試合は、総当たり戦で行われ、多くの応援者が見守る中、白熱した試合が繰り広げられました。成績は次のとおりです。  
 優勝 小絹ゴールデンズ



優勝した小絹ゴールデンズの皆さん

## 伊奈高校6年連続金賞

### 東関東吹奏楽コンクールで受賞

県立伊奈高等学校吹奏楽部は9月10日、千葉県文化会館で行

われた東関東吹奏楽コンクールに出場し、6年連続で金賞を受賞しました。

惜しくも1点差(100点満点)で東日本大会への出場は逃しましたが、きめ細かにブレンドした伊奈高サウンドをホール一杯に響かせました。部長の高野志保さん(3年)は「6年連続の金賞を誇りに思います。東日本大会を逃したことに悔しさはありますが、自分たちの演奏に悔いはありません。来年こそ、後輩たちが東日本大会出場を決めてくれると信じています」と話してくれました。

## 市長杯ゲートボール大会

市長杯ゲートボール大会が10月2日、きらくやまゲートボール場で、12チームが参加し開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝 グリーンスチーム
- 準優勝 遊友チーム
- 第3位 絹の台チーム



優勝したグリーンスチームの皆さん

## いのちの大切さを知ろう

### いのちのうた全国キャラバン

いのちの大切さを子どもたちに伝える「のりこ先生が行くいのちの歌全国キャラバン」が10月25日、絹ふたば文化幼稚園

(小倉みどり園長)で行われました。この活動は、2005年愛知万博から始まり、いのちの大切さを伝える童話コンサートで、日本全国を回っています。

当日、園児たちは、のりこ先生と一緒に、いのちの歌やはっぱくん体操をして、みんなで楽しく童話を創り上げました。



伊奈高等学校吹奏楽部の皆さん(コンクールの様子)



のりこ先生(右)と一緒に はっぱ体操をする園児たち

## 地域の皆さんがボランティア活動

福岡堰さくら公園および小貝川河川敷1・7歳にわたり、(株)クボタ筑波工場の皆さんが10月2日、清掃活動を行いました。今年で3年目となる清掃活動には、タイ国からの研修生29人を含む226人の方が協力くださいました。「クボタeプロジェクト」と名付けられたこの活動は、農業と水環境を扱う企業として、水辺や身近な公園の環境をボランティア活動を通して、地域に協力していこうと活動されています。



清掃活動にあたった(株)クボタ筑波工場の皆さん

あり、例年より多くのごみが集まりました。実行委員の中山さん、梅崎さんは「この活動はまだ始まったばかりです。毎年少しずつ参加者も増えています。これからもっと大きな活動にしていきたい」と話してくれました。



▷多くのごみが集められました

## 私たちの作品を見てください

〜県立伊奈養護学校作品展〜

伊奈公民館正面玄関には、県立伊奈養護学校児童生徒の力作が展示されています。山口副校長は「小学部児童の作品は、図画工作の授業で作成したものの、中学部高等部の作品は、作業学習の時間に製作したものです。一生懸命学習に取り組んでいる子どもたちの作品を、ぜひご覧



▷児童生徒たちの力作

ください」と話してくれました。この作品展の取り組みは、県内の特別支援学校(20校)がそれぞれの地域で活動を行い、地域の皆さんに、特別支援教育の理解促進を図ることを目的に開催されています。

## 日光市日向温泉を堪能

〜湯西川ダム水源交流事業〜

きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館浴場に10月26日、日光市にある日向温泉から源泉が届き、市民の皆さんが温泉気分を満喫しました。

この事業は、つくばみらい市をはじめとする県西地域の安定水源を確保する湯西川ダム建設事業を推進するうえで、必要不

## 壊れたおもちゃを直します！

〜おもちゃ病院ピノキオ〜

おもちゃ病院ピノキオが、10月10日に開催された「ふくし祭り」で出張修理を行いました。おもちゃ病院ピノキオでは、こわれたり動かなくなった「おもちゃ」をボランティアの方が無料で修理してくれます。

当日は、たくさんの子もたちが「大切なおもちゃ」「思い出のおもちゃ」を持ち、来場しました。持ち込まれたおもちゃは、その場で修理され、再び元の姿になり、子どもたちは大喜びでした。

おもちゃ病院ピノキオは、毎月第1、3土曜日(午前9時30分〜11時30分受付)、谷和原保健福祉センターで実施していま



▷元通りに直るかな？



温泉は気持ちがいい〜♪

# 情報

# お知らせ

— Information —

## 募集します

### 臨時職員募集

市では、次の職種の臨時職員を募集します。

- ▼募集職種Ⅱ 税務事務補助
- ▼勤務内容Ⅱ 書類の整理など
- ▼募集人員Ⅱ 3人
- ▼応募資格Ⅱ パソコン(ワード・エクセル)ができる方
- ▼勤務日Ⅱ 週5日(市役所閉庁日を除く月～金曜日)
- ▼勤務時間Ⅱ 午前10時～午後4時
- ▼勤務場所Ⅱ 伊奈庁舎税務課

- ▼雇用期間Ⅱ 平成24年1月下旬～3月下旬(勤務状況により延長可)
- ▼賃金Ⅱ 時給840円(通勤手当別途支給)

- ▼申し込み方法Ⅱ 伊奈庁舎税務課へ履歴書(写真貼付)を提出して下さい。(郵送可)
- ▼面接試験Ⅱ 申し込み受け付け終了後、後日連絡します。

- ▼申込期間Ⅱ 11月21日(月)～12月2日(金) 午前9時～午後5時

- ▼**申問** 伊奈庁舎税務課 ☎58-2111(内線1132)1134

### 嘱託職員募集

市では、次の職種の嘱託職員を募集します。

#### 【共通事項】

- ▼申し込み方法Ⅱ 谷和原庁舎学校教育課へ履歴書(写真貼付)を提出して下さい。(郵送可)
- ▼面接試験Ⅱ 申し込み受け付け終了後、後日連絡します。

- ※時間外勤務、休日出勤などあり
- ※通勤手当別途支給
- ①募集職種Ⅱ 幼稚園担任教諭(資格取得者)

- ▼勤務内容Ⅱ クラス担任として園児の保育にあたる
- ▼募集人員Ⅱ 1人

- ▼雇用期間Ⅱ 12月中旬～平成24年3月31日
- ▼勤務時間Ⅱ 午前8時30分～午後4時30分(7時間勤務)
- ▼勤務場所Ⅱ 谷和原幼稚園
- ▼時給Ⅱ 1020円

- ▼後4時30分(7時間勤務)
- ▼勤務場所Ⅱ 谷和原幼稚園
- ▼時給Ⅱ 1020円
- ▼(更新の可能性あり、勤務3年目から1050円に昇給)

- ▼申込期限Ⅱ 12月6日(火) 午後5時必着

- ②募集職種Ⅱ 幼稚園担任教諭(資格取得者および取得見込者)
- ▼勤務内容Ⅱ クラス担任として園児の保育にあたる
- ▼募集人員Ⅱ 5人

- ▼雇用期間Ⅱ 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- ▼勤務時間Ⅱ 午前8時30分～午後4時30分(7時間勤務)
- ▼勤務場所Ⅱ 市内各幼稚園
- ▼時給Ⅱ 1020円

- ▼(更新の可能性あり、勤務3年目から1050円に昇給)
- ▼申込期限Ⅱ 平成24年1月11日(水) 午後5時必着

- ③募集職種Ⅱ 幼稚園補助教諭(資格取得者および取得見込者)
- ▼勤務内容Ⅱ クラス担任補助として園児の保育にあたる
- ▼募集人員Ⅱ 2人

- ▼雇用期間Ⅱ 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- ▼勤務時間Ⅱ 午前9時～午後2時(5時間勤務)
- ▼勤務場所Ⅱ 谷和原幼稚園、わかき幼稚園
- ▼時給Ⅱ 930円(更新の可能性あり)

- ▼(更新の可能性あり)
- ▼申込期限Ⅱ 平成24年1月11日(水) 午後5時必着

## ご利用ください

- ▼申込期限Ⅱ 平成24年1月11日(水) 午後5時必着
- ▼**申問** 谷和原庁舎学校教育課 ☎58-2111(内線8203)

## 常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

- ▼予約方法Ⅱ 事前に電話でお申し込みください。
- ◎予約電話 ☎58-5552
- ▼日時Ⅱ 12月9日(金) 午前10時～午後3時
- ▼場所Ⅱ 常陽銀行伊奈支店

- ▼**申問** 常陽銀行年金センター ☎029-300-2844

## 谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施し、年金の代行手続きを行っています。

- ▼予約方法Ⅱ 事前に電話でお申し込みください。
- ◎予約電話 ☎52-6911
- ▼日時Ⅱ 12月18日(日) 午前9時～午後4時
- ▼場所Ⅱ 谷和原郵便局

- ▼**申問** 谷和原郵便局 ☎52-6911

## お知らせします

### 農業委員会各種申請

12月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 12月12日(月)～14日(水)  
※定例総会は、12月22日(木)の予定です。

**申請** 谷和原庁舎農業委員会  
事務局 ☎58・2111 (内線8120～8122)

### 合併浄化槽設置補助金交付申請期限について

平成23年度の合併浄化槽設置

## 農振除外の申請について

農振法に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を、農用地等以外の用途にする場合には、農用地区域から除外する手続きが必要です。

市では、今年度、農用地区域内農地の除外申請を次のとおり受け付けします。転用事業計画のある方は、受付期間内(期限厳守)に申請願います。なお、申請書類に記入漏れ、または不備などがある場合には、それらの修正を行ってからでないと受け付けすることができませんので、事前に市農政課まで相談されるようお願いいたします。

▼次回受付=12月1日(木)～28日(水)  
(受付は、4月、8月、12月の年3回になります。)  
※土・日・祝日は除く

**申請** 谷和原庁舎農政課  
☎58-2111 (内線8152)

補助金交付申請期限は、11月末日までです。

補助金の交付を受けるためには、浄化槽設置工事を補助金交付決定日以降に着手し、年度内に完了する必要があります。

補助金交付対象区域など詳細につきましては、下水道課までお問合せください。

**申請** 下水道課・小絹水処理センター(絹の台7丁目1番地)  
☎52・3939

### 犬・猫里親の会

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必

ず事前に連絡してください。

※動物は最後まで責任を持って飼育しましょう。ごみ集積所などへ捨てることは絶対にしないでください。

《定例会》

▼日時 12月4日(日)

午後1時～3時 ※雨天中止

▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)

▼手数料 2000円

**問** 占部 ☎58・7168

### 自衛官募集

▼試験科目 陸上自衛隊高等工科学校生徒

▼受験資格 15歳以上17歳未満の男子(平成24年4月1日現在)

▼受付期限 平成24年1月6日(金)必着

▼試験日 第1次試験：平成24年1月14日(土)、第2次試験：1月28日(土)～31日(火)までの間の指定する1日

**申請** 自衛隊茨城地方協力本部・龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297・64・3351

### 放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成24年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学びを楽しみたい

など、さまざまな目的で幅広い

世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると学士(教養)の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

▼出願期限 平成24年2月29日(木) ※資料を無料で差し上げています。

**申請** 放送大学茨城学習センター ☎029・228・0683

### ご存知ですか? 難病患者福祉手当

市では「難病患者福祉手当」を支給しています。

この手当は、原因不明で治療方法が確立していないいわゆる難病患者とその保護者の労苦に

(次ページに)

## 年末の交通事故防止県民運動

12月1日から12月31日まで、年末の交通事故防止県民運動が実施されます。

年末特有の交通混雑や飲酒の機会により、交通事故の多発が懸念されることから、飲酒運転の根絶、薄暮時および夜間の交通事故防止のため、歩行者も自転車も交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。



報いるため支給されるものです。手当を受けるには、申請が必要で、下記の支給要件に該当される方で、まだ申請されていない場合は、お早めに手続きしてください。

▼支給要件＝茨城県発行の「一般特定疾患医療受給者証」

を持っていて、市に住民登録（または外国人登録）がされていること

▼支給額＝月額1000円（申請した月の翌月から支給対象になります。手当は、毎年3月に当該年度分を口座振込みで支給します。

▼持参品＝一般特定疾患医療受給者証、本人名義の預金通帳（ゆうちょ銀行は振込用として店名を漢数字に変更したものの）、印鑑（みとめ可）

【申請】伊奈庁舎社会福祉課 ☎

58・2111（内線1154）

自然豊かな里山で秋を感じませんか？

## 城山の里祭り

城山を考える会では、毎年恒例の里（秋）祭りを開催します。

自然豊かな里山の中で、地元で採れた野菜を使つての豚汁作りをはじめ、竹筒・かまど炊飯作りや手打ちそば作りなど、さまざまなイベントを行います。

また、わたあめ・焼き芋・野菜の直売コーナーも設けます。

ご家族・ご友人をお誘いあわせのうえ、里山の秋を味わいにいらしてください。（※企画が変更になる場合があります）

▼日時＝11月26日（土） 午前10時

～午後2時

▼場所＝城山運動公園野球場周辺

## 平成24年つくばみらい市成人式日程について

■日時

平成24年1月8日（日）

午後1時30分開式

（受付：午後0時30分～）

■会場

きらくやまふれあいの丘  
世代ふれあいの館世代ふれあいのホール（神生530）

■対象者

平成3年4月2日から平成

▼料金＝入場無料（模擬店は一部有料）

▼場所＝みらい平周辺集会所  
または板橋コミュニティセン

ターを予定

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

▼主催＝和装・礼法教室「桜・うさぎ」

▼費用＝100円／回（茶菓代）

## きらくやまふれあいの丘 舞の祭典

市文化協会舞踊部所属の各会派、会主、名取による日本舞踊発表会（チャリティ）です。古典・新舞踊の競演をご鑑賞ください。

▼開催日＝11月26日（土）

▼会場＝きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館

▼開演＝午前10時（開場：午前9時）

▼入場料＝無料

▼市文化協会舞踊部 吉田 よしだ ☎52・2588

## 祝 成人の方へ

### きものでの立ち居振る舞いを学びませんか

きもの姿（振り袖）での美しく楽な立ち居振る舞いやマナーを成人式直前に学びましょう。

基本を知れば安心して外出できます。

▼対象＝平成24年成人式に参列する方、および今後成人式を控えている方

▼日時＝平成24年1月6日（金）

午後7時～／1月7日（土） 午前10時～

## 女性のための 創業支援セミナー

創業をお考えの方や関心のある方、それぞれの専門家が分かりやすく説明します。ぜひご参加ください。

▼日時＝平成24年1月14日（土）

午後1時～4時／1月21日（土）

午前10時～午後3時／1月28日（土）

午前10時～午後3時

▼場所＝女性プラザ男女共同参画支援室（水戸市三の丸1・7・41）

▼定員＝40人（定員になり次第、締め切ります）

▼受講料＝無料

▼申請 女性プラザ男女共同参画支援室 ☎029・233・1330

## チャリティ

### 「手打ちそばを楽しむ会」

今年も新そばの季節になりました。

そば打ち愛好家の蕎麦会の皆さんが、一生懸命に打ったそば

を、ご近所やお友達とお誘い合わせのうえ、ご賞味ください。

なお、チャリティ金は、市社会福祉協議会に寄附されます。

▼日時＝12月4日（日） 午前11時～午後1時30分

※準備したそばが、無くなり次第終了になります。

▼会場＝谷井田コミュニティセンター（谷井田1960） ☎57・8551

※今年度は会場が変更となるので、ご注意ください。

▼献立＝天ぷら付きざるそば

▼料金＝700円

▼蕎麦会 矢満田 ☎58・8214、築田 ☎58・0638

## 図書館の資料を返し忘れていませんか？

特別整理休館（本館：11月22日(火)～12月2日(金)）は、資料の点検を行います。点検したとき、3年間連続して行方不明になってしまった資料は、今後も見つからないと見なして、図書館の蔵書からデータを削除します。

もしご自宅に返し忘れていた資料を見つめましたら、図書館までお早めにお返しください。



# 図書館だより

## サンタさんが今年もやってきます！



12月のおはなし会は、クリスマスにまつわる本の読み聞かせをします。

おはなし会の最後にサンタクロースがやってきます。クリスマスツリーの前でサンタクロースと一緒に写真を撮ることもできます。ぜひお越しください。

## マイバックにご協力ください

図書館では、お借りいただいた資料を入れる貸出袋がありますが、残りわずかになり、ご利用いただけないこともあります。できるだけ、ご自宅からマイバックをお持ちいただくようお願いいたします。



## 貸し出しできない資料もあります



いつ図書館にきていただいても、調べものを行っていただけるように、また郷土資料を保管するためなどに、図書館内だけでご利用いただく資料があります。左の館内シールが貼ってある資料は貸し出しできません。

また、子ども向け図鑑の一部も貸し出しできないものもありますが、貸し出しができる図鑑もご用意しています。お借りになりたいものがあるときには、カウンターにご相談ください。



朗読・読み聞かせ発表会



とよたかずひこさん講演会



小学生の読書感想画展



雑誌・本のリサイクル市

10月22日、23日に第21回図書館まつりを開催しました。市内小学生の読書感想画の展示などを行い、大勢の方に図書館に足を運んでいただきました。

図書館まつりにたくさんの方がきてくれました！

### 図書館休館日

12月2日(金) 5日(月)  
12日(月) 19日(月)  
23日(金) 26日(月)

### 年末年始休館日

12月29日(木)～  
平成24年1月4日(水)

### 読み聞かせ会（虹の会）

12月10日(土)  
午後2時  
3歳ぐらいから

### おはなし会

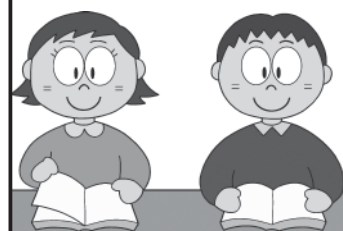
12月24日(土)  
午後2時  
3歳～7歳ぐらい

### 開館時間

午前10時～午後6時

### 図書館へのお問い合わせ

みんなのとしよかん  
☎ 58-3710



図書館URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/ 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

## 介護予防（一次予防）事業・地域介護予防活動支援事業

# シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催

茨城県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーリハビリ体操」の普及を進めており、この体操を普及するボランティアとして「シルバーリハビリ体操指導士」を養成しています。

市においても、介護予防事業（生き生きクラブ、知って納得 やって満足 お手軽「出前講座」、

長・楽・部）などでシルバーリハビリ体操指導士は必要不可欠な存在になっており、今後も普及啓発活動を進めていくためにも、下記の会場で養成講習会を実施します。イキイキとした地域づくりのために、あなたもシルバーリハビリ体操指導士になって一緒に活動してみませんか？

【募集人員】20人（定員以上の申し込みがあった場合は抽選になりますので、あらかじめご了承ください）

【申込資格】平成23年4月1日現在満60歳以上で常勤の職業についていない市民で、認定後に地域活動（介護予防事業など）に参加できる方

※緊急のやむを得ない事情をのぞき、全日程にご参加ください。

※50歳代の方も申し込みいただけますが、60歳以上の方の募集が定員を上回った場合は、受講できませんので、ご了承ください。

※認定後は、指導士会に加入し、会を通して活動していただきます。

### 【講習会日程】

開催日	開催時間	開催場所
① 1月23日(月)	・午前9時45分～正午 ・午後0時45分～3時45分	茨城県立健康プラザ
② 1月27日(金)	・午前10時～正午 ・午後1時～4時	谷和原公民館
③ 1月30日(月)		
④ 2月3日(金)		
⑤ 2月6日(月)		
⑥ 2月9日(木)		
⑦ 2月13日(月)	・午前10時～正午 ・午後0時45分～3時45分	茨城県立健康プラザ
⑧ 2月23日(木)		

### 【講習内容】

講義：介護予防とリハビリテーションの推進、解剖生理学、老化と病気、高齢者の食生活 他  
実技：いきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぱつ体操 他

【受講料】無料（ただし交通費、昼食代は各自負担）

【申込期限】12月16日(金)まで（土・日・祝日を除く）

【申し込み方法】介護福祉課窓口または電話でお申込みください。



申 問 伊奈庁舎介護福祉課

☎ 58-2111（内線1172）

★送迎希望者が9人以上の場合、初日と最終日（開催場所が健康プラザ）のみ送迎あり

## 健診結果をチェック！ 健診結果相談会を開催

【開催日時・場所など】

開催日	開催場所	受付時間・定員
12月20日(火)	伊奈保健センター	・受付時間 午後1時～3時30分 (30分ごとの時間予約制)
12月22日(木)	谷和原保健福祉センター	
平成24年1月17日(火)	谷和原保健福祉センター	・定員 各日24人
1月31日(火)	伊奈保健センター	
3月23日(金)	谷和原保健福祉センター	

### 【申し込み方法】

▼申込先：健康増進課（谷和原保健福祉センター内）☎25・2100（土、日、祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

▼申込期限：各開催日の前日までにお申し込みください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

【対象者】  
①みらい健診で基本健康診査・特定健康診査・後期高齢者の健康診査を受けた方  
②医療機関や人間ドックなどで特定健康診査を受けた方  
※ご加入の保険証に関係なくご参加いただけます。

### 【内容】

①健診結果と生活習慣との関連についての相談  
②バランスの良い食生活についての相談 など

問 健康増進課（谷和原保健福祉センター内）☎25・2100

# ヘルシースリム教室 参加者募集!



糖尿病や動脈硬化のリスクを減らすには、適正体重にすることが効果的ですが、無理なダイエットは長続きしないばかりか、体調を崩してしまうこともあります。

この教室は、単にやせることだけを目的とするのではなく、バランスの良い食生活を継続していくための正しい知識を身につけ、『健康的に減量』していくことを目的としています。

ご主人やお子さんのために、ご家庭の食事を見直したいという方もぜひご参加ください。

■対象 次の①～③のすべてにあてはまる市民の方

- ①18歳～69歳で、②ご自身あるいはご家族が肥満傾向にあり、③全7回参加できる方

■日程・内容

日程	内容
平成24年 1月20日(金)	栄養講話「バランスのよい食事のとり方について」 バランスよく食べるための基本的なルールを学びます。
1月27日(金)	栄養講話「自分の適量を知ろう」 バランスよく食べるには何をどれくらい食べたらいいのかを学びます。
2月3日(金)	栄養講話「自分の食習慣を見直そう」 簡単なチェックシートで、食習慣の改善点を発見します。
2月10日(金)	栄養講話「間食・外食のとり方について」 間食・外食を楽しむ際の注意点について学びます。
2月17日(金)	栄養講話「ヘルシー食品のとり方について」 ヘルシー食品をとる時の注意点について学びます。
2月24日(金)	調理実演・試食 簡単なヘルシーメニューを2品ご紹介します。
3月2日(金)	グループワーク・まとめ よい食習慣を続けていくためにどうしたらよいか、考えていきます。

昨年度までの  
受講者の声

- ・血糖値が正常値になりました。
- ・やせて便秘が解消しました。
- ・バランスを考えて食事をとるようになりました。
- ・講話の内容が具体的でわかりやすかったです。

■時間

午前10時～正午  
(受付：9時40分～)

■会場

谷和原保健福祉センター

■定員

30人(先着順)

■参加費

無料

■申込期限

12月15日(木)まで(土・日・祝日を  
除く、午前8時30分～午後5時15分)  
※定員になり次第終了いたします。

申問 健康増進課(谷和原保健  
福祉センター内) ☎25-  
2100

## 保健カレンダー(12月)

○相談

	日時	会場
移動健康相談(予約不要)	6日(火) 午前9時30分～11時30分	谷和原公民館 福岡分館 ※車でのご来場はご遠慮ください。

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

○子どもの健診・教室など

会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期日	時間	対象
3～4カ月児健診	21日(水)	午後1時～1時30分	平成23年9月生
1歳6カ月児健診	13日(火)	午後1時～2時	平成22年5月生
2歳児歯科健診	19日(月)	午後1時～2時	平成21年11月生
3歳児健診	7日(水)	午後1時～2時	平成20年10月生
プレママ教室(予約制)	6日(火)	午後1時15分～4時30分	妊婦
離乳食教室(前半)	14日(水)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	16日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者
ポリオ(予防接種)	8日(木)	午後1時～2時	3カ月～90カ月未満児

※ピヨピヨ組は谷和原公民館が会場です。

## 高血圧症予防教室について

高血圧症は、それ自体自覚症状が少なく、軽い病気と考へがちですが、実はさまざまな病気を引き起こす誘因となっています。

市においては、血圧の高い方は男女ともに減少傾向にありますが、依然として市の健診受診者の40～50%の方が血圧の高い状態です。

この教室では、高血圧症予防について講義だけでなく、調理実習も学ぶことができます。

- 日時…12月5日(月)  
午前9時30分～午後2時30分
- 会場…谷和原保健福祉センター
- 費用…200円/人
- 対象者…市内在住で高血圧症予防に関心がある方
- 定員…30人(先着順)
- 申込期限…11月30日(木)
- 申込・問い合わせ先…市食生活改善推進協議会事務局  
(谷和原保健福祉センター内) ☎25-2100

## 子宮がん・乳がん医療機関検診のご案内

市では、乳がん・子宮がん検診が登録医療機関で受けられる受診券を発行しています。有効期限が近づくと、予約が取りにくくなる可能性がありますので、早めの受診をお勧めします。

どちらのがんも早期に見つけることで治療する確率が高くなる病気ですので、定期的に検診を受け、健康管理に心がけましょう。

申請書を、健康増進課(谷和原保健福祉センター内)窓口にて直接持参、または、郵送にて提出してください。

### ■申請期限

健康増進課(谷和原保健福祉センター内)窓口：平成24年2月29日(木)まで(土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

### ■受診券有効期限

郵送：平成24年1月末日まで  
平成24年2月29日(木)まで

### ■登録医療機関

市ホームページでご確認いただくか、健康増進課へお問い合わせください。

### ■注意事項

①乳房のしこり、不正出血などの

②授乳中の方は、乳がん検診において、正確な検診結果が得られない場合があります。

自覚症状のある方や妊娠中の方は、検診の対象になりません。

### 【乳がん検診】

検診年齢区分	検診項目	負担額
20～39歳の方	超音波	1,200円
40～49歳の方	超音波 +マンモグラフィ※(2方向)	2,400円 (超音波のみは1,200円)
50歳～56歳の方	超音波 +マンモグラフィ※(1方向)	2,400円 (超音波のみは1,200円)
57歳以上の方	マンモグラフィ※(1方向)	1,200円

### 【子宮がん検診】

検診年齢区分	検診項目	負担額
20歳以上の方	子宮頸部細胞診	1,200円

※マンモグラフィは被ばく量を考慮し、2年に1回の受診となります。そのため、40～56歳の方で前年度マンモグラフィを受診された方は、今年度は、超音波のみとなります。

健康増進課(谷和原保健福祉センター内) がん対策室 ☎25-2100

## 【12月スケジュール】

講習・教室	期日	開始時間	使用料	
健康増進室 利用講習会 ※1 (1時間30分程度)	2日(金)	午後6時30分	無料	
	7日(水)	午後1時		
	11日(日)	午後1時		
	17日(土)	午後1時		
ミニ教室 ※2	肩こり・腰痛体操 (40分程度)	6日(火)	午前11時	100円
		13日(火)		
		20日(火)		
		27日(火)		
	バランスボール・リフレッシュ (1時間程度)	7日(水)	午前11時	100円
		14日(水)		
		21日(水)		
	チューブ運動 (1時間程度)	1日(木)	午前11時	100円
		8日(木)		
		15日(木)		
	バランスボール・シェイプアップ (1時間程度)	2日(金)	午前11時	100円
		9日(金)		
16日(金)				
23日(金)				

◎※ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

## ご利用ください！健康増進室

健康増進室のご利用案内

- 火～土：午前9時～午後8時30分
- 日曜日：午前9時30分～午後7時30分(月曜日休室)
- 料 金：1回あたり100円(免除制度あり)

※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

- ※1 健康増進室利用講習会
  - 対象者Ⅱ市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
  - 定員Ⅱ各日8人(予約制)
  - 申し込み方法Ⅱ電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。
- ※2 ミニ教室
  - 対象者Ⅱ健康増進室利用講習会を受けたことのある方
  - 定員Ⅱ各日20人(予約制・定員になり次第締め切り)
  - 申し込み方法Ⅱ電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。(都合により、休講または変更する場合があります) ※バランスボールはどちらか一方。

健康増進課 ☎25-2100

申込期間 11月25日(金)から受け付けます。

月～金曜日(土、日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

## 人権相談(12・1月)

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

### ●谷和原保健福祉センター

日時 12月5日(月) 午前10時～正午

### ●板橋コミュニティセンター

日時 平成24年1月11日(水) 午前10時～正午

問い合わせ先：社会福祉課 ☎58-2111 (内線1152)

## 休日当番病院(12月)

日	病院名	所在地	連絡先
4日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
11日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
18日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
23日(祝)31日(土)	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551
25日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
29日(木)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
30日(金)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111

## 小児科救急当番病院(12月)

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

## くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)三島(戸茂・戸崎・根柄)

## 日曜日開庁のお知らせ(12月)

谷和原庁舎	4日・18日
伊奈庁舎	11日・25日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部(下記のとおり)

### 【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車検用納税証明書などの発行  
市税、各種使用料および手数料など(納付書持参の場合のみ)の収納

### 【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動(転入・転出など)および、外国人の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111

伊奈庁舎 (内線1111～1115)

谷和原庁舎 (内線8110～8114)

## 市社会福祉協議会心配ごと相談(12月)

12月6日(火) 法律相談(弁)…谷和原保健福祉センター

13日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

15日(木) 心配ごと相談…すこやか福祉館

〃 心配ごと相談…谷和原保健福祉センター

20日(火) 法律相談(弁)…谷和原保健福祉センター

27日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

### ◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談(要予約) 午後1時～4時

### ◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

### 予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)

☎57-0123

## 行政相談(12月)

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか?こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 12月15日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 板橋コミュニティセンター

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわすひろ

今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1

あいじま ひろし

相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

## 教育相談(12月)

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

### ●伊奈公民館

日時 毎週水曜日

午前9時～午後5時

☎57-0983(相談室直通)

### ●小絹コミュニティセンター

日時 毎週火曜日(6日を除く)、15日(木)

午前9時～午後5時

☎52-7566(相談室直通)

### ●相談員 はた さとる 羽田 暁 さん

## 消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分  
※祝日・年末年始は除く

場所 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)

☎25-3288(センター直通)

FAX 57-2288

## 12月の納税など

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期
介護保険料	第5期
保育料	12月分
児童クラブ	12月分
上下水道料※1	10月分
住宅使用料※1	12月分
地代※1	12月分
下水道使用料※(取)	9月分

☆納期限は12月26日(月)です。  
 ※1：納期は29日(木)です。  
 ※(取)：取手地方広域下水道組合  
 納期限は平成24年1月4日(木)

## 火災・救急統計

●火災	10月分	23年分
建物	0件	4件
車両	0件	3件
その他	0件	2件
計	0件	9件
●救急	10月分	23年分
交通事故	17件	179件
急病	71件	769件
その他	23件	257件
計	111件	1,205件

## ～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた事業者へ依頼してください。  
 市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。  
 (トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事事業者)

### <給水装置工事事業者一覧>

問 水道課 ☎52-6100

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
(有)大久保水道工業	上島824	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	(有)福新設備工業	台198	52-5011
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(株)武平	福原188	57-0600
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
関建設(株)	上島168-2	58-2138	(株)山田組	城中952	58-2351
塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	吉田設備	樫木45-3	52-5830
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203			

## 節水にご協力ください

水は、私たちの生命を維持するために必要な大切な資源です。  
 節水に心がけ、限りある水を大切に使いましょう。

## 市長10月の動静(10月1日～30日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(土) 〓 すみれ幼稚園運動会・谷和原第2保育所  
谷和原幼稚園開所記念式典・県議会議員告別式
- 2日(日) 〓 女性消防団辞令交付式・市消防団ポンプ  
操法競技大会
- 3日(月) 〓 公明党つくばみらい市議団要望来訪・市  
総合計画新基本計画地区団体地区別懇談会
- 4日(火) 〓 常総広域市町村圏事務組合議会・市総合  
計画新基本計画地区団体地区別懇談会
- 5日(水) 〓 政治倫理審査会委嘱状交付式・市総合計  
画新基本計画地区団体地区別懇談会
- 6日(木) 〓 市総合計画新基本計画地区団体地区別懇  
談会
- 8日(土) 〓 事業仕分け・板橋小学校運動会・小張小  
学校運動会
- 9日(日) 〓 西ノ台祭り
- 10日(月) 〓 市スポーツフェスティバル
- 11日(火) 〓 TX3市協議会知事要望・市商工会青年  
部義援金受領・消防団退職報奨金贈呈・  
消防団県南北部地区大会訓練激励
- 12日(水) 〓 伊奈穂ふれあい給食(小張小)・TX守  
谷・つくばみらい議会連絡協議会
- 14日(金) 〓 臨時議会・黄門マルシェ
- 15日(土) 〓 ふくし祭り
- 16日(日) 〓 伊奈東地区市民懇談会
- 17日(月) 〓 長崎県大村市議会行政視察来訪
- 20日(木) 〓 地籍調査推進委員委嘱状交付式・税理士  
会土浦支部要望来訪・農業振興地域整備  
促進協議会
- 22日(土) 〓 嫁にこないか事業
- 23日(日) 〓 茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部  
地区大会・就学区域説明会
- 25日(火) 〓 公明党予算要望
- 26日(水) 〓 取手下水道組合管理者会・取手市外2市  
火葬場組合正副管理者会
- 29日(土) 〓 伊奈第1保育所運動会・市商工祭・放射  
線講演会
- 30日(日) 〓 谷和原幼稚園運動会・行政協力員研修会
- 31日(月) 〓 共産党予算要望

# 育てよう 未来を託す青少年

## 青少年育成つくばみらい市民会議特集

運営委員が連携、さまざまな活動を展開

### 板橋支部



板橋支部では、板橋小学校および伊奈東中学校を中心に活動しています。

板橋地区内の行政協力員、民生委員児童委員、PTA本部役員、学校関係者など約70人の運営委員で年間の活動を行っています。

主な活動として、『板橋祭』（板橋小学校で実施）、『お茶祭り』（伊奈東中学校で実施）など学校行事支援のほか、地域内の違法ポスター・看板撤去など環境整備活動、通学路の安全確保に向けた活動が挙げられます。

昨年は、板橋祭の中で『風の童子』という観劇を実施しました。

観劇をとあして、子どもたちは

『思いやりの心』『やさしさ』『人間の強さ』などを学び取っていました。

また、伊奈東中学校では、毎年のお茶祭りや、のぼり旗を活用した『あいさつ推進運動』に力を入れているところです。

そのほか、小中学校とも児童生徒の努力に報いるため、運動会などでの入賞者メダル贈呈を行っています。

板橋支部活動におきましては、毎年、皆様にさまざまな活動に協力していただき厚く感謝申し上げます。

今後とも、変わらぬ御支援をお願い申し上げます。



問 生涯学習課

☎ 58-2111（内線8212）